

仕 様 書

1 件名

市税電子申告審査用パーソナルコンピュータ及び付属品の賃貸借業務

2 品名及び数量

区 分		数量等
パーソナルコンピュータ	電子申告審査用	デスクトップ型 1 台、ノート型 5 台
	国税連携データ閲覧用	ノート型 9 台
	軽自動車検査情報閲覧用	ノート型 2 台
モノクロレーザープリンタ		8 台
生体認証システム		17 台
NAS		1 台

3 規格等

(1) パーソナルコンピュータ

ア 電子申告審査用

(ア) ハードウェア要件

項 目	内 容
CPU	最低 1.6GHz、2 コアプロセッサ以上
メモリ	最低 8GB 以上（搭載OS の最低動作要件を満たすこと。）
ストレージ	SSD256GB 以上
画面サイズ	デスクトップ型 19 インチ以上 ノート型 15 インチ以上
解像度	1280×768 ピクセル以上
画面表示色	65536 色以上
LAN ボード	100Base-TX 以上
その他	・ USB 接続の光学式マウスを用意すること。 ・ キーボードはテンキー付きのものとする事。 ・ 可搬型記録媒体の差し込みが可能なスロットを備えること。

(イ) ソフトウェア要件

項 目	内 容
OS	Windows 11 Professional (64bit、日本語版) 又はこれと同等のもの
Web ブラウザ	Microsoft Edge (必須)
その他	・ Adobe Acrobat Reader ・ Microsoft® Office Standard 2024 (LTSC) 相当以上

イ 国税連携データ閲覧用

(ア) ハードウェア要件

項 目	内 容
C P U	最低 1.6GHz、2 コアプロセッサ以上
メモリ	最低 8GB 以上（搭載 O S の最低動作要件を満たすこと。）
ストレージ	SSD256GB 以上
画面サイズ	15 インチ以上
解像度	1280×768 ピクセル以上
LAN ボード	100Base-TX 以上
その他	・ Temp 領域に 140MB 以上の空き容量 ・ USB 接続の光学式マウスを用意すること。 ・ キーボードはテンキー付きのものとすること。 ・ 可搬型記録媒体の差し込みが可能なスロットを備えること。

(イ) ソフトウェア要件

項 目	内 容
O S	Windows 11 Professional (64bit、日本語版) 又はこれと同等のもの
Web ブラウザ	Microsoft Edge (必須)
その他	・ Adobe Acrobat Reader ・ .Net Framework4.8 又はそれ以降のバージョン ・ Microsoft® Office Standard 2024 (LTSC) 相当以上

ウ 軽自動車検査情報閲覧用

(ア) ハードウェア要件

項 目	内 容
C P U	最低 1.6GHz、2 コアプロセッサ以上
メモリ	最低 8GB 以上（搭載 O S の最低動作要件を満たすこと。）
ストレージ	SSD256GB 以上
画面サイズ	15 インチ以上
解像度	1280×768 ピクセル以上
LAN ボード	100Base-TX 以上
その他	・ USB 接続光学式のマウスを用意すること。 ・ キーボードはテンキー付きのものとすること。 ・ 可搬型記録媒体の差し込みが可能なスロットを備えること。

(イ) ソフトウェア要件

項 目	内 容
OS	Windows 11 Professional (64bit、日本語版) 又はこれと同等のもの
Web ブラウザ	Microsoft Edge ※1 SSL 通信が可能であること。(TLS の有効化) ※2 Java Script (アクティブスクリプト) が有効であること。
その他	・ Adobe Acrobat Reader ・ Microsoft® Office Standard 2024 (LTSC) 相当以上

(2) モノクロレーザープリンタ

項 目	内 容
対応用紙サイズ	A 4 以上
連続プリント速度	30 枚以上／分
書込解像度	1,200×1,200dpi 以上
給紙容量	500 枚以上
その他	USB ケーブル (2m以上)

(3) 生体認証システム

項 目	内 容
認証方式	静脈認証
認証用デバイス	USB 接続の静脈認証センサー
認証用ソフトウェア	・ Windows ログオン時及びロック解除時において、静脈認証だけでなく、Windows パスワードの入力を含めた二要素認証に対応可能であること。 ・ 一つの Windows アカウントを、複数の静脈認証ユーザーに設定できること。 ・ 利用者が怪我等により静脈認証できない場合は、管理者が該当利用者に対して非常用パスワードを発行することにより、利用者はユーザーID と非常用パスワードの手入力にてログオン可能となること。 ・ ログオン履歴および認証システムの管理操作履歴を取得する機能を有すること。認証ログにより、いつ、誰が、どのクライアントで認証成功／認証失敗したか特定できること。 ・ 直前の認証成功者のユーザーID が静脈認証画面にプリセットされるなどの方法により、利用者のユーザーID 入力の手間を省く仕組みを持つこと。

	・各 PC にインストールすることとし、管理サーバなどが不要であること。
--	--------------------------------------

(4) NAS

データバックアップシステムとして NAS（Network Attached Storage）を導入するための要件を定めるものである。

1. 導入対象

市税電子申告のデータバックアップ

2. 技術要件

ストレージ容量：最低 10TB 以上のストレージ容量を持つこと。

RAID サポート：RAID 5 又は RAID 6 のサポートが必須であること。

ネットワーク接続：1GbE 以上のネットワークインターフェースを持つこと。

バックアップソフトウェア：自動バックアップ機能を持つソフトウェアが付属していること。

セキュリティ：データ暗号化機能およびアクセス制御機能を備えていること。

3. 運用要件

メンテナンス：定期的なメンテナンスおよびサポートが提供されること。

保証期間：最低 5 年間の保証が付与されること。

拡張性：将来的なストレージ容量の拡張が可能であること。

4. その他要件

設置場所：本市が指定する場所に設置すること。

電源要件：標準的な AC 電源（100V）に対応していること。

環境条件：温度および湿度の管理が可能な環境で動作すること。

(5) その他

前記(1)及び(2)の機器は全て新品とし、借上期間中、修理部品の供給が可能であるものとする。

4 納入期限

令和 7 年 1 2 月 2 0 日

- ・ 本市職員による動作確認の検査を受けること。
- ・ 納入は、原則、2 回に分けて平日夜間（1 8 時 0 0 分以降）又は土日祝日（8 時 3 0 分以降）に行うこと。また、納入日時は、賃借人の承認を受けること。

5 賃貸借期間

令和 7 年 1 2 月 2 1 日～令和 1 2 年 1 2 月 2 0 日

（地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約とする。）

6 納入場所及び数量

納入先	所在地	納品物・数量
財政局税務部	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 市役所本庁舎8階	電子申告審査用パソコン 6台 (デスクトップ型 1台、ノート型 5台) 国税連携データ閲覧用パソコン 1台 NAS 1台 生体認証システム 7台
中央市税事務所	広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 中区役所2階	国税連携データ閲覧用パソコン 2台 軽自動車検査情報システム用パソコン 2台 プリンタ 2台 生体認証システム 4台
東部市税事務所	広島市東区東蟹屋町9番38号 東区役所2階	国税連携データ閲覧用パソコン 2台 プリンタ 2台 生体認証システム 2台
西部市税事務所	広島市西区福島町二丁目2番1号 西区役所2階	国税連携データ閲覧用パソコン 2台 プリンタ 2台 生体認証システム 2台
北部市税事務所	広島市安佐南区古市一丁目 33番14号 安佐南区役所2階	国税連携データ閲覧用パソコン 2台 プリンタ 2台 生体認証システム 2台

7 納入・設置等

- 賃貸人は、納入するパーソナルコンピュータに賃借人が指定するパソコン名を設定するとともに、パソコン名を設定したパーソナルコンピュータのメーカー名、機種名及びMACアドレス等を記載した一覧表（以下「パソコン台帳」という。）をパーソナルコンピュータ調達後、直ちに賃借人へ提出すること。
- パーソナルコンピュータについては、納入期限までに別添「パーソナルコンピュータ別インストールソフトウェア等一覧表」に従い、ソフトウェア等のインストールを行うこと。なお、インストールに必要なソフトウェア等は、賃借人が用意する。
- 納入するパーソナルコンピュータ及びプリンタの納入場所への搬入、組立及び設置に至るまでの作業は、すべて納入業者において行うこと。また、各納入場所への設置に当たっては、賃借人が設置したHUBとパーソナルコンピュータを接続するLANケーブル及びパーソナルコンピュータ及びプリンタに付随する電源ケーブルの配線を行うこと。
- HUBとの接続の際に使用するLANケーブルは、CAT-5e以上とし、ケーブル色については赤色とすること。また、LANケーブルの両端にはフロントオフィスネットワークのケーブルであることなど、賃借人が指示する事項を記載したラベリングを施すものとし、配線後は、LANケーブルテスト等による通信テストを行うこと。LANケーブル等の調達に係る費用は賃貸人の負担とすること。
- 機器の設置後、賃貸人は、HUBのポートとLANケーブルを接続した部分、パーソナルコンピュー

タ等とLANケーブルを接続した部分の写真を撮影し、使用したHUBのポート番号と接続したパーソナルコンピュータ等の対応がわかる書類と併せて提出すること。

- (6) 契約期間終了後、賃貸人は、ハードディスク内に記録されたデータが復元されないよう専用のソフトを使用してデータを消去するとともに、データ消去証明書を賃借人に提出すること。

8 保守

- (1) 機器の故障等が発生した場合は、速やかに専門技術者を派遣し、修理等を行うこと。
(2) 修理等を行う時間帯は、原則次のとおりとする。

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで

ただし、祝日及び12月29日から1月3日までの期間は除くものとする。

- (3) 納入する機器に、保守の連絡先及び担当者名を明示すること。

9 その他

- (1) この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じたときは、協議して決定する。なお、協議した際は、賃貸人が協議録を作成し、賃借人へ提出すること。
(2) 本業務の遂行に当たっては、広島市情報セキュリティポリシーを遵守すること。

パーソナルコンピュータ別インストールソフトウェア等一覧表

納入先		財政局税務部						中央市税事務所				東部市税事務所		西部市税事務所		北部市税事務所	
形態		デスクトップ	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート	ノート
用途		電子申告	電子申告	電子申告	電子申告	電子申告	電子申告	国税連携	国税連携	国税連携	軽自動車	軽自動車	国税連携	国税連携	国税連携	国税連携	国税連携
作業項目	作成するwindowsユーザの数	2	4	3	3	4	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	2
	ネットワークの設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	圧縮解凍ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	セキュリティ管理ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ウイルス対策ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	電子申告審査・運用ソフトのインストール・設定	○	○	○	○	○	○										
	国税連携システム使用に係るブラウザの設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
	国税連携システムに係るビューワーソフトのインストール	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
	e-Taxソフトインストール	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	
	プリンタードライバー設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
	電子証明書インストール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	静脈認証PCログオン用ソフトのインストール	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○